# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月1日

【会社名】 株式会社鉄人化ホールディングス

【英訳名】 TETSUJIN Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根来 拓也

【本店の所在の場所】 東京都目黒区碑文谷五丁目15番1号

【電話番号】 03 (3793)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 浦野 敏男

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区碑文谷五丁目15番1号

【電話番号】 03(3793)5117

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 浦野 敏男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1【提出理由】

当社は、2025年11月27日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

### 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2025年11月27日

# (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

会社法第452条の規定に基づき、2025年8月31日現在の資本剰余金の額に含まれるその他資本剰余金のうち、150,428,584円を減少させ、減少させたその他資本剰余金の額を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

#### 第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

- 1. 資本金の額の減少の内容
- (1)減少する資本金の額

資本金の額92,741,900円のうち42,741,900円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を50,000,000円といたします。

また、当社が発行する第15回乃至第16回新株予約権が2026年8月30日までに行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴い増加する資本金の額の同額分を合わせて減少いたします。

(2)資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年8月31日(予定)

#### 2. 資本準備金の額の減少の内容

(1)減少する資本準備金の額

資本準備金の額42,741,900円のうち42,741,900円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

また、当社が発行する第15回乃至第16回新株予約権が2026年8月30日までに行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴い増加する資本準備金の額の同額分を合わせて減少いたします。

(2)資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年8月31日(予定)

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)2名選任の件

根来拓也、浦野敏男を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

長洲謙一、野老覚、山崎良太、渡邊劍三郎を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び   賛成率   (%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	115,212	380	0	(注) 2	可決	99.5
第2号議案 資本金及び資本準備 金の額の減少の件	115,173	419	0	(注) 1	可決	99.5

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成率 (%)	
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)2名選任の件				(注) 2		
根来 拓也	115,187	405	0	,	可決	99.5
浦野 敏男	115,176	416	0		可決	99.5
第4号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件						
長洲 謙一	115,224	368	0	( <del>)                                    </del>	可決	99.6
野老 覚	115,224	368	0	(注) 2	可決	99.6
山崎 良太	115,234	358	0		可決	99.6
渡邊 劍三郎	115,156	436	0		可決	99.5

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

# (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。